

高松市記者室へも同時に資料提供しています。

解禁

10月24日（金）国の文化審議会文化財分科会終了後
テレビ・ラジオ・インターネット

10月24日（金）17時

新聞 10月25日（土）朝刊

令和7年10月17日（金）

生涯学習・文化財課

担当 松本・石田（内線5354）

直通 087-832-3786

重要文化財（建造物）の指定等にかかる 国の文化審議会の答申について

国の文化審議会（会長 ^{しまたに} 島谷 ^{ひろゆき} 弘幸）は令和7年10月24日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、重要文化財（建造物）の指定について、下記のとおり文部科学大臣に答申を行う予定ですので、お知らせします。

記

1 重要文化財（建造物）の指定について

（1）答申される香川県内の重要文化財（建造物）

男木島灯台 1件（灯台 1基、旧吏員退息所 1棟、旧第一物置 1棟）

附指定 旧銘板 1枚、^{めいばん} 囲障 1所、^{いしょう} 石垣 1所、^{いしがき} 旧日時計 1基

〔所在地〕 香川県高松市男木町字洲鼻1062番地

〔所有者〕 国（海上保安庁）、高松市

（2）文化財の内容等 別紙1のとおり

（3）答申される重要文化財（建造物の件数）

全国の新規指定数8件（国宝0件、重要文化財8件）

累計2,605件5,597棟（うち国宝233件303棟）

香川県内の新規指定数1件 1基2棟、累計34件69棟（基数を含む）（うち国宝2件2棟）

（4）答申される文化財の照会先

〔文化財指定について〕

香川県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課（松本、石田）

電話番号 087-832-3786（内線 5354）

（5）その他

報道関係者向け現地公開 別紙2のとおり

日時：令和7年10月22日（水）13時30分～14時30分

場所：男木島灯台及び関連施設

※悪天候（高松市域に大雨・洪水警報発表中（午前10時 時点））の場合は中止します。

※画像ディスクが必要な方は教育記者室へお越しください。

1 文化財種別 建造物

2 物件名称、員数、構造形式

男木島灯台 1 件（灯台 1 基、旧吏員退息所 1 棟、旧第一物置 1 棟）

灯台 : 石造及び金属製、建築面積 26.07 m²、附指定 旧銘板 1 枚

旧吏員退息所 : 煉瓦造、建築面積 84.52 m²、平屋建、瓦葺

旧第一物置 : 煉瓦造、建築面積 35.55 m²、平屋建、瓦葺

附指定

囲障 1 所 : 石造及び煉瓦造、総延長 85.6m、表門附属

石垣 1 所 : 延長 71.9m

旧日時計 1 基

3 所有者 国（海上保安庁）、高松市

所有者住所 国（海上保安庁）：東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 3 号

高松市 : 香川県高松市番町 1 丁目 8 番 1 5 号

所在地 香川県高松市男木町字洲鼻 1 0 6 2 番地

4 年代根拠 明治 2 8 年 1 2 月 2 0 日竣工

（明治 3 0 年発行『逓信省第十年報』記載による）

5 建築評価

①海路の近代化に伴い主要航路の要衝に設置された石造灯台の 1 つであり、近代海上交通史上価値が高い。

②良質な花崗岩を精緻に加工し、無塗装のまま石肌を現した端正な外観は、石造物としても完成度が高い。

③敷地内には同時期に建設された旧吏員退息所および旧第一物置も良好に保持されている。



男木島灯台南面 提供：公益社団法人 燈光会



男木島灯台全景 提供：公益社団法人 燈光会



旧吏員退息所外観



旧第一物置外観



旧日時計

「男木島灯台」の重要文化財指定の答申に係る現地公開について

この度の重要文化財の指定の答申に先立ち、文化財的価値が高いと認められている箇所や、附（ついたり）となる旧時計等について、以下のとおり現地公開を開催し、担当者から説明を行います。

（１）日時

１０月２２日（水） １３時３０分～１４時３０分

（２）集合時間及び集合場所

１３時３０分までに、男木島灯台（高松市男木町字洲鼻１０６２番地）に直接お越しください。（＊時間厳守）

（３）公開場所

灯台、旧吏員退息所、旧第一物置等

（４）注意事項

- ・男木島灯台は、男木港から約２km離れた男木島の北端に位置します。徒歩で約３０分程度かかります。
- ・男木島灯台の敷地内は駐車スペースがほとんどありません。また、公開日が瀬戸内国際芸術祭の秋会期中で多くの利用者が見込まれるため、車・バイク等の車両での来場は御遠慮ください。

（参加申し込み）

参加を希望する報道機関におかれましては、以下に御記入の上、１０月２１日（火）正午までに、下記送付先に FAX かメールで送信してください。

報道機関名	参加者氏名 (代表者の方のみで結構です)	参加人数
		人

（送付先）

高松市創造都市推進局文化財課 波多野・田渕

TEL ０８７－８３９－２６６０

FAX ０８７－８３９－２６５９

MAIL bunkazai@city.takamatsu.lg.jp



【参考】男木島灯台位置図 出典：国土地理院ウェブサイト

(<https://maps.gsi.go.jp/#15/34.426476/134.062715/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0>)

地理院タイル（標高タイル（基盤地図情報数値標高モデル））を加工して作成

船舶情報

〔所要時間〕 高松 - 女木島 約20分 女木島 - 男木島 約20分

〔旅客運賃〕 高松 - 男木島 大人 510円 / 小人 260円 | 女木島 - 男木島 大人 240円 / 小人 120円

高松発時刻表

高松発	女木島	男木島
8:00	8:20	8:40
10:00	10:20	10:40
12:00	12:20	12:40
14:00	14:20	14:40
16:00	16:20	16:40
18:10	18:30	18:50

男木島発時刻表

男木島発	女木島	高松着
7:00	7:20	7:40
9:00	9:20	9:40
11:00	11:20	11:40
13:00	13:20	13:40
15:00	15:20	15:40
17:00	17:20	17:40

【参考】フェリー時刻表

市政記者室へも同時に資料提供しています。

解禁

10月24日（金）国の文化審議会文化財分科会終了後
テレビ・ラジオ・インターネット

10月24日（金）17時

新聞 10月25日（土）朝刊

令和7年10月17日（金）

高松市文化財課

担当 波多野・田渕

直通 087-839-2660

男木島灯台及び関連施設を重要文化財に指定することを 答申したことについての高松市長コメントについて

国の文化審議会（会長 しまたに ひろゆき 島谷 弘幸）が、文部科学大臣に対して、「男木島灯台及び関連施設」を、国の重要文化財に指定するよう答申を行う予定であることから、決定した際の高松市長のコメントを発表します。

高松市長 大西 秀人 コメント

このたび、国の文化審議会において、本市が一部を所有しております「男木島灯台及び関連施設」を重要文化財建造物に指定することが文部科学大臣に答申されたことについて、非常に喜ばしいことだと感じております。

男木島灯台は、明治28年の初点灯以来、現在においても備讃瀬戸航路における安全な航海を支える重要な役割を果たしているものと存じております。また、灯台の管理・運用を支えた管理人が生活等の場としていた旧吏員退息所などの関連施設が現存しており、これらが一体的に残されていることに歴史的価値があると伺っております。また、昭和30年代に大ヒットした映画「喜びも悲しみも幾歳月」（木下恵介 監督）の舞台の一つとなったことでも有名です。

本市では、旧吏員退息所等の灯台敷地の一部の施設を、平成5年に国より購入し、その後、男木島灯台資料館として公開しているところであり、現在も男木島観光協会と連携しながら積極的に保存・活用しているところでございます。

これらの建造物が残されているのは、男木島灯台及び関連施設を所有する海上保安庁及び本市の取り組みの成果だけではなく、男木島における象徴的な建造物として大切にされてきた地元の方々の努力なくしてはなし得なかったものと存じております。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

今後とも、海上保安庁及び男木島観光協会とより一層連携し、魅力ある文化財として保存と活用に取り組んでいく所存でございます。

解禁

10月24日（金）国の文化審議会文化財分科会終了後
テレビ・ラジオ・インターネット

10月24日（金）17時

新聞 10月25日（土）朝刊

令和7年10月17日（金）

高松海上保安部交通課

担当 遠藤、佐藤

直通 087-821-7012

**男木島灯台を重要文化財に指定することを答申
したことについての高松海上保安部長コメントについて**

国の文化審議会（会長 しまたに ひろゆき 島谷 弘幸）が、文部科学大臣に対して、「男木島灯台」を、国の重要文化財に指定するよう答申を行う予定であることから、決定した際の同部長のコメントを発表します。

高松海上保安部長 富田 英利 コメント

このたび、国の文化審議会において、男木島灯台を重要文化財建造物に指定することが文部科学大臣に答申されたことについて、大変喜ばしく思います。

備讃瀬戸海域において船舶交通の安全を支えてきた灯台の建造物として高い評価や明治に遡る長い歴史などが評価されたものと思います。

灯台のあかりを絶やさず、明治からの貴重な姿を維持しながら、今後も同海域での安全・安心の確保に努めるとともに、地域の振興にも貢献していきたいと思います。

扱 い

ラテ：令和7年10月24日 17:00解禁
新聞：令和7年10月25日 朝刊

参 考

報道発表



令和7年10月24日

文化審議会の答申（重要文化財（建造物）の指定）

文化審議会（会長 ^{しまたに}島谷 ^{ひろゆき}弘幸）は、令和7年10月24日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、8件の建造物を重要文化財に新規に指定し、あわせて2件を重要文化財に追加指定（件数は変更なし）することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、官報告示を経て、国宝・重要文化財（建造物）は、2,605件、5,597棟（うち国宝233件、303棟を含む。）となる予定です。

<担当> 文化庁文化財第二課
課 長 田中 禎彦
課長補佐 上田 和輝
調査部門 岡本 公秀、番 光（内線 9773）
審議会係 今村 結記、市橋 弥生（内線 9756）
電話：075-451-4111（代表）

【重要文化財 新指定の部】 8 件

⑦石肌が美しい端正な洋式灯台（近代／産業・交通・土木）

^{おぎしまとうだい}
男木島灯台 1 基、2 棟

^{りいんたいそくしょ} ^{だいいちものおき}
灯台、旧吏員退息所、旧第一物置

所在地：香川県高松市

所有者：国（海上保安庁）、高松市



提供：公益社団法人 燈光会

瀬戸内海の岡山県と香川県に挟まれた航行の難所、備讃瀬戸^{びさんせと}に位置する男木島の北端に設置された洋式灯台。日清戦争後の海運助成政策の推進により増加した海上交通に対応して、明治後期から灯台建設が進捗^{ていしんしやう}する中、逓信省航路標識管理所の関与のもと、明治28年5月に起工、同年12月に竣工した。灯塔とその南半に取り付く平屋の付属舎は組積造^{そせきぞう}で、上部に金属製の灯籠を載せる。地元産とみられる良質な花崗岩を精緻に加工し、平滑に仕上げた全国でも希少な外壁無塗装の灯台であり、石造の構造物としても完成度が高い。近代化に伴い主要航路の要衝に設置された洋式灯台の一つとして、近代海上交通史上価値が高い。旧吏員退息所と旧第一物置は当初に建てられたものが残り、あわせて保存を図る。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分／種類別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称

所在地

所有者

〈国宝・重要文化財の指定件数〉

令和7年10月答申

(国 宝)

	種 類 別	現在指定数		新規指定		追加指定		合計	
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神社	43	78					43	78
	寺院	158	169					158	169
	城郭	9	17					9	17
	住宅	14	20					14	20
	民家	0	0					0	0
	その他	5	9					5	9
	小 計	229	293	0	0	0	0	229	293
近代の分類	宗教	0	0					0	0
	住居	1	1					1	1
	学校	1	1					1	1
	文化施設	0	0					0	0
	官公庁舎	0	0					0	0
	商業・業務	0	0					0	0
	産業・交通・土木	2	8					2	8
	その他	0	0					0	0
	小 計	4	10	0	0	0	0	4	10
合 計		233	303	0	0	0	0	233	303

(重要文化財)

	種 類 別	現在指定数		新規指定		追加指定		合計	
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神社	585	1,290					585	1,290
	寺院	870	1,300	3	11			873	1,311
	城郭	53	235					53	235
	住宅	97	159	1	1			98	160
	民家	362	923					362	923
	その他	196	279					196	279
	小 計	2,163	4,186	4	12	0	0	2,167	4,198
近代の分類	宗教	38	162			(1)	4	38	166
	住居	131	541	1	3	(1)	0	132	544
	学校	44	85					44	85
	文化施設	42	81					42	81
	官公庁舎	35	64					35	64
	商業・業務	28	46					28	46
	産業・交通・土木	109	382	3	9			112	391
	その他	7	22					7	22
	小 計	434	1,383	4	12	(2)	4	438	1,399
合 計		2,597	5,569	8	24	(2)	4	2,605	5,597

※重要文化財の数は、国宝の数を含む。

現在指定数は、令和7年5月答申の未告示分の数を含む。